

2022年9月22日

特定非営利活動法人 消費生活ネットワーク新潟
理事長 堀田伸吾 殿

〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿1-12-1
健康美人研究所株式会社 久米田彩乃
TEL：03-5793-5970



回答書

令和4年8月26日付けの「申入書」について、下記のとおり回答します。

記

1、不良品の交換について

ご指摘を踏まえて、初期不良に関する表示を以下のとおり変更します。

不良品は交換しますので、不良品と判明した場合には、サイト下部にある「お問い合わせ」からご連絡ください。

2、未成年者の行為について

ご指摘を踏まえて、本利用規約2条3項を以下のとおり変更します。

満18歳未満の未成年者の方は、保護者の同意を得て商品を購入してください。

3、パスワード利用の責任について

ご指摘を踏まえて、本利用規約3条3項を以下のとおり変更します。

当社は、会員がパスワードを適切に管理していなかったことによって生じた損害を賠償する責任を負いません。

4、一方的な契約内容の変更について

本利用規約10条において想定されている「サービス」とは、通信販売サービスを指しており、例えば、サービスの変更・廃止とは、購入できる商品の変更や、通販サイト

の閉鎖などを想定しています。

当社が有償で販売するサービスを取りやめるという内容ではございませんので、ご指摘を踏まえて、本利用規約 10 条を以下のとおり変更します。

当社は、通信販売サービスの全部または一部を、事前の通知なく、変更または廃止できるものとします。

5、通信障害等の損害の免責について

本利用規約 11 条は、前半部分で通信回線やコンピュータなどの障害やデータの不正アクセスを例示しているとおおり、当社の関与がないところで生じた損害を念頭に置いた規定でしたので、以下のとおり変更します。

通信回線やコンピュータなどの障害によるシステムの中断・遅滞・中止・データの紛失・データへの不正アクセスにより生じた損害、その他当社のサービスに関して会員に生じた損害について、当社は、当社に故意・過失がある場合を除いて、一切責任を負わないものとします。

6、一方的な規約の改定について

当社は、規約を変更する場合、あくまで民法 548 条の 4 に従うことを前提としておりましたので、本利用規約 12 条を以下のとおり変更します。

当社は、規約の変更（補充規約の制定を含む。）が会員一般の利益に適合し、又は契約の目的に反せず、かつ、規約を変更する事情に照らして合理的な場合、規約の変更内容及び効力発生時期を周知することで、規約を変更することができます。

7、裁判管轄について

ご指摘を踏まえて、本利用規約 13 条を以下のとおり変更します。

本規約又は本サービスに関して紛争が生じた場合、当社本店所在地を管轄する地方裁判所を付加的合意管轄裁判所とします。